

とちぎ外国人材活用促進セミナー（農業部会）

開 催 要 領

栃木県農政部経営技術課

1 目 的

本県の農業分野においても人材不足が深刻化し、外国人材の確保及び育成が重要度を増してきている中、国では、令和6年6月の法改正により、「技能実習法」から人材の確保を目的とした「育成就労法」へと抜本的に改められるなど、外国人材をめぐる制度が大きく見直されている。

そこで、外国人材の受入環境を整備し、共生社会の実現を目指す上で必要な雇用者（農業者）のスキル向上を図るセミナーを開催する。

2 主 催 とちぎ外国人材活用促進協議会 農業部会（栃木県農政部経営技術課）
※協力：（公財）栃木県国際交流協会（とちぎ外国人材活用促進セミナー事務局）

3 日 時 令和7（2025）年1月16日（木） 13:30～15:30

4 場 所 （公財）栃木県国際交流協会 多目的ホール（宇都宮市本町9-14）

5 参集範囲 外国人材を雇用している（雇用を検討している）農業者、
栃木県農業労働力確保連絡協議会員 等

6 内 容

（1）あいさつ

（2）セミナー

◆ テーマ：「技能実習制度に代わる育成就労制度とは」

1) 講 演

・ 演 題：「農業分野における外国人材の受入れ」

・ 講 師：農林水産省 経営局 就農・女性課 経営専門官 小笠原 隆 氏

2) 事例発表

・ 演 題：「特定技能外国人受入れの優良事例」

・ 登壇者：株式会社 Farm 大越 代表取締役社長 大越 卓雄 氏

人事課長 Ms. Tran Thi Hai

現在、特定技能外国人56名を含む計70名の外国人材を受入れ、「いちご」、「水稻」、「オクラ」をメインに栽培。日本人も外国人も共通の就業規則、人事評価は実力主義とし、キャリアアップに向けた各種免許取得支援など人材育成の取組に力を入れている。

（3）その他

・ 関係機関からの情報提供 など